

がいこくせきけんみん かいぎ だい き ぶかいべつ ていげんそあん
外国籍県民かながわ会議（第13期）部会別の提言素案

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会①】

タイトル	ぼ ごと けいしやうご ぼ ぶん かきやういく きかい ほしやう こ 母語（継承語）・母文化教育の機会を保障し、子どもたちのアイデンティティ を育成するための仕組みづくり
ないよう 内容	しょうちやうがっこう がいこく こ ぼ ごと けいしやうご ぼ ぶん かきやういく 小中学校において外国につながる子どもの母語（継承語）・母文化教育を そくしん じつこうてき しき つく がくしやうきかい ほしやう 促進する実効的な仕組みを作ること学習機会を保障し、アイデンティティ の育成を図る。 しき じつし とりくみ れい <仕組みのなかで実施する取組の例> けん きやういくいんかい さくせい がいこく じどうせいと しどう ・県の教育委員会が作成している「外国につながるの児童生徒への指導・ 支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」に、外国籍県民の目線 を取り入れ、母語（継承語）・母文化教育に関する記載内容を充実させる。 きやうしやういんたいしやう けんしやう ぼ ごと けいしやうご ぼ ぶん かきやういく かん さいないやう じやうじつ ・教職員対象の研修に、母語（継承語）・母文化教育に関する内容を追加 する。
りゆう 理由	けんない う こ りやうしん にほんじん こ かず げんしやう ・県内で生まれた子どものうち、両親が日本人の子どもの数は減少している が、父母の一方又は両方が外国人の子どもの数は増加傾向にあり、総出生数 に占める割合も 2022（令和4）年度には 18 人に 1 人となっている。 がいこくじんらうどうしや がいこくせきけんみん はんさう し けんない がいこくせき ・外国人労働者も、外国籍県民のおおよそ半数を占めており、県内の外国籍の 子どもの在留資格を見てみると、「家族滞在」も増えてきており、親が来日し て生活基盤を作り、子どもを呼び寄せることも多くなっているといえる。 らいにちご にほん づつ せい くにほん う こ ・来日後、日本での暮らしを続ける子どもたちや日本で生まれた子どもたちが、 成長の過程で母語や母文化を学ぶ機会を得ることは、子どもたちのアイデン ティティや自己肯定感の育成において、非常に重要なことだと考えられる。 かながわけんきやういくいんかい さくせい けんない しょうちやうがっこう む がいこく そのことは、神奈川県教育委員会が作成した、県内の小中学校向けの「外国 につながるの児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生 社会をめざして～」にも記載されている。ただ、記載されている内容は重要性 の明記にとどまっており、学校内でどのように取り組むべきかなど具体的な 内容には触れていない。 わたし がいこくせき ほごしや たちば じゅうやうせい にんしき にほんじん ・私たちが外国籍の保護者の立場としても、重要性を認識していても、日本人 と同様、毎日の仕事や生活を維持していく必要があり、家庭内での母語・母文化 教育を実施することはとても難しい。 かながわけんない にんい だんたい しょ たいおうげんご ・また、神奈川県内では、NPO や任意の団体による 5 か所（対応言語：スペイ ン語、ミャンマー語、タイ語など）のほか、民族学校やコミュニティ内の一部 でも母語教育が行われている場合がある。外国につながる子どもの数と比較 すると、こうした教室の数は圧倒的に少なく、法人や個人の尽力により実施 されているケースが多いのが現状であり、将来的な運営は不透明といえる。

	・こうしたことから、<u>神奈川県</u>として、「<u>外国</u>につながるの<u>ある児童生徒</u>への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」において、<u>外国籍県民</u>の<u>目線</u>を取り入れ、<u>母語（継承語）・母文化の重要性</u>だけでなく、<u>県内</u>で行われている<u>活動や実践</u>についての<u>紹介</u>を通して<u>内容を充実</u>させることなどにより、<u>母語（継承語）・母文化教育</u>を<u>促進</u>する<u>実効的な仕組み</u>を作る必要がある。また、<u>現場を担う教職員</u>を<u>対象</u>にした<u>研修</u>に<u>母語（継承語）・母文化教育</u>の<u>現場</u>を見学するなどの<u>内容</u>を取り入れ、<u>教職員自身</u>に<u>イメージ</u>を持ってもらうことで、<u>学校現場での取組</u>を進めることも<u>重要</u>である。 ＜参考情報＞ ・ <u>県内の母語教室</u>：https://www.kifjp.org/classroom/native-list/
--	---

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会-②】

タイトル	たぶん かきょうせいしやかい みす けんりつこうこう いぶん かきょういく ぼご けいしやうご 多文化共生社会を見据えた県立高校における「異文化教育」と「母語(継承語)教育」の推進
ないよう 内容	1 けんりつこうこう いぶんか まな いぶんかきょういく こうざ もう 県立高校で、異文化を学ぶ「異文化教育」の講座を設ける。 ＜「異文化教育」の取組の例＞ - ねんかんがいこくじん こうし まね ・1年間外国人の講師を招く。 - さまざま くに しやかい けいざい ぶんか まな ・様々な国の社会・経済・文化について学ぶ。 - せかい み にほんしやかい まな ・世界から見た日本社会について学ぶ。 - せかい こうこうせい こうりゅう ば (たいめん・オンライン) もう ・世界の高校生たちとの交流の場(対面・オンライン)を設ける。 2 けんりつこうこう ぼご けいしやうご きょういく すいしん 県立高校での母語(継承語)教育の推進 がいこく こうこうせい ぼご けいしやうご ふ まな きかい 外国につながる高校生が母語(継承語)に触れ、学ぶ機会を作る。 3 じっし けんりつこうこう いちりつ どうにゆう 実施にあたっては、すべての県立高校に一律に導入するのではなく、まず こう せんてい だんかいてき じっし がいこく せいと おお がっこう はモデル校を選定し、段階的に実施する。外国につながる生徒が多い学校や、 いぶん かきょういく たぶん かきょうせい かん とりくみ すす がっこう こう 異文化教育・多文化共生に関する取組を進めている学校などをモデル校と せんてい せんこうてき じっし こう せいか かだい けんしやう して選定し、先行的に実施する。そして、モデル校での成果や課題を検証し うえ こうかてき じっしほうほう せいり しょうらいてき たこう てんかい けんとう た上で、効果的な実施方法を整理し、将来的に他校への展開を検討する。
りゆう 理由	1 かながわけん いぜん にほん も けんみん がいこくせきけんみん 神奈川県には、以前より日本にルーツを持つ県民だけでなく、外国籍県民 がいこく けんみん おお く がっこうげんば こと や外国につながる県民が多く暮らしている。学校現場においても、異なる ぶんかてきはいけい も せいと とも まな きかい こんご ふ かんが 文化的背景を持つ生徒が共に学ぶ機会は今後さらに増えていくと考えられ たぶん かきょうせいしやかい じつげん がいこく ひと にほん る。多文化共生社会を実現していくためには、外国につながる人が日本の ことば ぶんか まな にほん も せいと ふく 言葉や文化を学ぶだけではなく、日本にルーツを持つ生徒を含むすべての せいと たが ぶんか ちかかん せいかつはいけい りかい ちが みと とも い 生徒が、互いの文化、価値観、生活背景を理解し、違いを認めながら共に生 ちから み じゅうよう げんざい がいこくせきけんみん がいこく きる力を身につけることが重要である。現在、外国籍県民や外国につながる せいと らいにちご にほんご にほん せいかつ がっこうぶんか まな きかい おお せつ 生徒は、来日後、日本語や日本の生活・学校文化を学ぶ機会に多く接して いっぽう にほん も せいと みずか かんしん も こうどう かぎ いる。一方で、日本にルーツを持つ生徒は、自ら関心を持って行動しない限り いぶんか たいけいてき まな たよう はいけい も ひとびと たいわ きかい り、異文化について体系的に学び、多様な背景を持つ人々と対話する機会が じゅうぶん い がた いぶんかりかい いちぶ かんしん せいと 十分にありとはいえない。そのため、異文化理解を一部の関心のある生徒だ まな がっこうきょういく なか おお せいと ほしやう けの学びにとどめるのではなく、学校教育の中でより多くの生徒に保障し ひつよう けんきょういくいんかい こくさいきょういく せつきよくてき すいしん ていく必要がある。県教育委員会においても、国際教育の積極的な推進が きほんてき かんが かつ しめ きょういくけんきゆうすいしんこうとう 基本的な考え方として示されており、グローバル教育研究推進校等では、 こくさいりかい たしや きょうどう たよう ちかかん せんちやう しゅたいてき かんが ちから いくせい 国際理解、他者との協働、多様な価値観の尊重、主体的に考える力の育成 かん とりくみ すす とりくみ いぶん かきょういく ひつようせい などに関する取組が進められている。これらの取組は、異文化教育の必要性 きょういくげんば にんしき しめ げんじやう がすでに教育現場で認識されていることを示すものである。しかし、現状 きょういくけんきゆうすいしんこう いちぶ がっこう じっし とど ではグローバル教育研究推進校など一部の学校での実施に留まりやすく、 けんりつこうこうせい いぶんか まな きかい じゅうぶん え すべての県立高校生が異文化を学ぶ機会を十分に得られているとはいえない。 きそん きょういく せいか い けんりつこうこう そこで、既存のグローバル教育の成果を生かしながら、県立高校におい いぶん かきょういく ふきゆう かくだい ひつよう こうこうせい そつぎやうご て異文化教育をさらに普及・拡大することが必要である。高校生は卒業後、

進学、就職、地域社会への参加を通じて、多様な文化的背景を持つ人々と関わることになる。社会人になる前の段階で、異文化を知識として学ぶだけでなく、相手の立場を想像し、対話し、協働する経験を積むことは、将来の多文化共生社会を支える基礎的な力となる。

- 2 来日後、日本で暮らしを続ける子どもたちや日本で生まれた子どもたちが、成長の過程で母語(継承語)授業を通して母語・母文化に触れることは、自分のアイデンティティの確立の一助となる。このため、母語や母文化を学ぶ機会を学校教育や地域活動の中で保障することはとても大切である。

既存の取組として、神奈川県の高등학교では第2外国語の授業が行われている。子どもの成長を促すためには、「外国語」として学ぶだけではなく、「母語・継承語」として学ぶ機会として捉え、神奈川県の現状に合わせて言語を検討したり、外国につながる生徒が多い高校でも母語を学ぶことが必要である。

また、日本で育った若者が教える側として活躍する場の確保や、高校生が自分の将来を考える上でのモデルケースと出会う場としての意味も持つようになる。

さらに、ともに学ぶ日本人の生徒たちにとっても、外国人の生徒が彼らの文化を学び、アイデンティティを発展させていく様子に身近に触れることで、外国の文化を尊重できるようになり、今後の多文化共生社会を築いていく上で、「共生」を考え学ぶよい機会になる。

- 3 県立高校において本提案を受け入れる必要性について

近年の社会状況を踏まえると、多文化共生社会の実現に向けた教育の重要性は一層高まっており、県立高校においてもその役割をはたすことが求められている。本提案である「異文化教育」および「母語(継承語)教育」は、異なる文化的背景を持つ人々とともに生きるための基礎的な資質・能力を育成するものであり、今後の社会において必要不可欠な教育内容である。

また、生徒が在学中に多様な価値観や文化に触れる機会を確保することは、将来の進路選択や社会参画の幅を広げることにもつながる。これらの観点から、本提案は県立高校において積極的に受け入れられる必要がある。

- 4 モデル校による段階的实施について

本提案の実施にあたっては、すべての県立高校に一律に導入するのではなく、まずは外国につながる生徒が多い学校や、異文化教育に関する取組をすでに行っている学校などをモデル校として選定し、先行的に実施することが適当である。モデル校における実践を通じて、教育内容や運営方法、課題などを整理・検証し、その成果を県内で共有することにより、より効果的かつ現実的に他校への展開を図ることが可能となる。このように段階的に導入す

	がっこうげんば ふたん はいりょ じぞくかのう かたち ほんとりくみ すいしん <u>ることで、学校現場の負担に配慮しつつ、持続可能な形で本取組を推進する ことができる。</u>
--	--

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－③】

タイトル	がいこく せいと しんろほしょう む こうりつこうこう ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅうわく 外国につながる生徒の進路保障に向けた公立高校の在県外国人等特別募集枠 の拡大や支援の促進
ないよう 内容	かながわけん ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅう ぼしゅうわく ふ ・神奈川県の「在県外国人等特別募集」の募集枠を増やす。 がいこく せいと しんろほしょう む しえん そくしん ・外国につながる生徒の進路保障に向けた支援を促進する。
りゆう 理由	かながわけん ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅう い か ざいけんわく しゅつがんしかく ・神奈川県在県外国人等特別募集（以下、「在県枠」という。）の出願資格に れいわ ねん ど いこう にゅうがくしやせんぼつ にゅうこくご ざいりゅうきかんようけん ねん ついて、令和4年度以降の入学選抜では、入国後の在留期間要件が3年 い ない ねんい ない へんこう たいしょうしや かくだい 以内から6年以内に変更されたことで、対象者が拡大された。 そうむしょう じゅうみんきほんだいちよう もと じんこう じんこうどうたいおよ せたいすうちょうさ み ・総務省による、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を見 たいしょう かながわけん ざいじゅう がいこく じどう せいと てみると、対象となる神奈川県在住の外国につながるの児童・生徒は まいとしふ にほんごしどう ひつよう がくせい か こうりつ 毎年増えており、日本語指導を必要とする学生も増えていることから、公立 こうこう ざいけんわく かくだい ひつよう 高校の在県枠を拡大する必要がある。 れいわ ねん どのにゅうし あら いそごうぎょうこうこう くわ ぜんたい めいぶん ぞうわく ・令和8年度入試では、新たに磯子工業高校を加え、全体で50名分を増枠し こんご がいこく こ ぞうか あ ざいけんわく かくだい た。今後も外国につながるのある子どもの増加と合わせて在県枠を拡大すると きょういん きょういくいいんかい ふたん ぞうだい りかい いうことは、教員しいては教育委員会の負担を増大することは理解するもの がいこく こ ねんねん ふ にほん せいど せいかつ の、外国につながるのある子どもが年々増えており、日本の制度や、生活ルー など まな もと がいこく こ ル等を学ぶことも求められているため、外国につながるのある子どもたちも、 にほんじん どうよう せいかつ しんろせんたく たいおう ねが 日本人と同様に生活し、進路選択をできるよう、対応をお願いしたい。 らいにちご しんがく ねん ぎ むきょういく しゅうりよう ・また、来日後すぐに進学できず、9年の義務教育も終了するので、フリー ねんかんこうこうじゅけん べんきょう げんえき ちゅうがく ねんせい せいと スクールで1年間高校受験のための勉強をして、現役の中学3年生の生徒と いつしょ じゅけん え ばあい 一緒に受験せざるを得ない場合もある。 がいこく こ たよう せんたくし しんろ せんたく ・外国につながる子どもが多様な選択肢のなかから進路を選択できるために、 きかい とら しちょうそん かんけいだんたい しえん そくしん 機会を捉えて、市町村や関係団体による支援も促進してほしい。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－④】

タイトル	がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき えんかつか む とりくみ 外国運転免許切替手続における円滑化に向けた取組
ないよう 内容	きんねん がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき しんせい ぞうか なか しんせい じゅけん てつづき 近年、外国運転免許切替手続の申請が増加する中で、申請から受験までの手続 に時間を要する状況が見られる。こうした状況を踏まえ、利用者の利便性 向上と円滑な制度運用を図ることができるよう、運転免許試験場の体制を 改善する。 ・書類審査及び筆記試験における予約方法の見直し がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき しよるいしんさおよ ひつきしけん よやく 外国運転免許切替手続における書類審査及び筆記試験の予約について、イン ターネット予約システムの導入を含めて見直しを検討し、予約受付に係る 利便性の向上や混雑の緩和及び解消につなげる。 ・手続の円滑化に向けた取組の推進 たじちたい とりくみじれい さんこう けんない じつじょう げんぼ かだい ふ 他自治体の取組事例も参考にしつつ、県内の実情や現場の課題を踏まえ、 人員配置や業務運用の工夫、試験体制の見直しなどについて検討・実施を行 い、手続期間の短縮や円滑化を進める。 あわせて、必要に応じて、県警本部及び関係機関において、現場の状況を 共有し、より利用しやすい手続環境の実現に向けた取組を進める。
りゆう 理由	・外国籍県民が増加しているほか、神奈川県版ライドシェア「かなライド」の 取組も始まり、運転手不足への対応などを背景に、外国運転免許切替手続の 需要は今後も増加することが見込まれる。 ・一方で、予約の取りづらさや待機期間の長期化（通常でも2～3か月、書類 に不足があるとさらに数か月）により、その間は運転免許が必要な職業に就 けないなど就労面での影響のほか、車が必要な場面での日常生活において も支障が出ている外国籍県民も見られる。 ・国においては、外免切替が厳格化されたが、厳格化するだけではなく、こう した状況の改善も行うべきものであると考える。 ・こうした状況は、外国籍県民の生活環境の向上や多文化共生の推進とい う観点からも重要な課題であり、関係機関が無理のない形で改善を図ってい くことが望まれる。 ・現場の実情を踏まえた運用面での工夫を進めることで、利用者・実施側双方 にとってより円滑な手続につながることを期待し、本提言を行う。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑤】

タイトル	がいこくせきけんみん あんしん ろうご さき かんきょうせいび 外国籍県民の「安心できる老後」を支える環境整備
ないよう 内容	こうれいしゃ む がいこくじん たげんご さくせい だれ かいご ・高齢者向けに、外国人にもわかりやすい多言語のガイドを作成し、誰もが介護 とう せいど りかい かくじゅう 等の制度を理解できるよう、多言語支援を拡充する。 さくせい かつよう ぎょうせい しせつ こうれいしゃかいご じゅうじ しょくいん ・また、作成したガイドを活用して、行政や施設で高齢者介護に従事する職員 む じっし 向けにセミナーを実施する。
りゆう 理由	しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう ざいりゅうがいこくじんとうけい み たと えいじゅうしゃ ・出入国在留管理庁による在留外国人統計を見てみると、例えば、永住者 がいこくせきけんみん ねんねん ふ そうむしょう じゅうみんきほんだいちょう もと の外国籍県民は年々増えているほか、総務省による住民基本台帳に基づく じんこう じんこうどうたいおよ せたいすうちょうさ み さいいじよう こうれいしゃ 人口、人口動態及び世帯数調査を見てみると、60歳以上の高齢者だけでなく、 おや かいご ちよくめん さいいじよう がいこくせきけんみん ふ 親の介護に直面する40歳以上の外国籍県民も増えている。 にほん そだ ひと し にほん かいごせいど ・日本で育った人であれば、「なんとなく」知ようになる日本の介護制度は、 こうれいしゃ かぞく あんしん く ひつよう 高齢者やその家族が安心して暮らしていくうえで必要であるにもかかわらず、 ぶんかてき せいどてき はいけい こと わたし がいこくせきけんみん ひじょう ふくざつ かん 文化的・制度的な背景が異なる 私たち外国籍県民にとって、非常に複雑に感じ りかい むずか られ、理解することが難しい。 いっぼう かいごせいど かんれん しゃかいほけんりよう てきせつ じ き のうふ ・一方で、介護制度に関連する、社会保険料については、適切な時期に納付し えいじゅうきょか しんせい さいきょう かのうせい かんが ているかどうか、永住許可の申請に影響する可能性があると考えられている。 かいごせいど じょうほう え あんしん ろうご み す え がいこくせき ・また、介護制度の情報を得ることは、「安心できる老後」を見据え、外国籍 けんみん じんせい じょうほう しんせい てきせつ ほんだん ひつよう 県民が人生のプランニングをし、情報をもとに適切な判断をするためにも必要 にほん かいごせいど しら さくせい となる。日本での介護制度について調べてみたところ、ガイドは作成されてい すべ にほんご か せいど りかい ひと るものの、全て日本語でしか書かれていない。制度を理解していない人、そも せいど し ひと しえん う そも制度について知らない人が、どうやって支援を受けられるのかについて分 さくせい りかい はか ひつよう かるガイドを作成することで、理解を図る必要がある。 あんしん ろうご じつげん こじん じょうほう もと ・さらに、「安心できる老後」を実現するためには、個人が情報を求めるだけ ぎょうせいがわ とりくみ ひつよう ぎょうせい しせつ こうれいしゃかいご じゅうじ ではなく、行政側の取組も必要となる。行政や施設で高齢者介護に従事する しょくいん たいしょう じっし こうれいしゃ かか せいど し 職員を対象に、セミナーを実施することで、高齢者に係る制度について知っ かんきょう せいび ひつよう てもらうための環境を整備する必要がある。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑥】

タイトル	にほんごきょういく ぎじゆつ かつよう 日本語教育におけるAI技術の活用
ないよう 内容	かながわけん がいこくじんざい いくせい ちいきていちゃく もくてき ぎじゆつ かつよう 神奈川県における外国人材の育成と地域定着を目的として、AI技術の活用により ここのにほんごがくしゅう ないよう さいてきか しんちよく かんり がくしゅうこうか 個々の日本語学習の内容を最適化し、進捗を管理することで、学習効果を たか じょうたつじょうきょう がくしゅうしんちよく ぶんせきけつかにほんご 高めるとともに、上達状況や学習進捗など、AIによる分析結果を日本語 きょういく かか せいさくはんたん かつよう 教育に係る政策判断に活用する。 また、しょうらいてき にほんごきょういくいがい けん ぎょうむ ぎじゆつ どうにゅう 将来的には、日本語教育以外の県の業務においてもAI技術の導入が けんとう じつしご じれい ちょうない きょうゆう とりくみ はきゅう はか 検討されるよう、実施後は事例を庁内に共有し、取組の波及を図っていた きたい。 ※ ただし、AI はもんだいかいけつ 手段であり、どうにゅう すべ かいけつ はないため、運用では、「人による判断」、「検証」、「改善」をぜんてい る。
りゆう 理由	げんざい せかい じんこうちのう ぶんや ひじょう はや はってん 現在、世界ではAI（人工知能）の分野が非常に速いスピードで発展しており、 わたし しゃかいぜんたい おお えいきょう あた 私たちの社会全体に大きな影響を与えている。 ぜんこく じちたい すで かつよう ぎょうむ こうりつか かいぜん はか とりくみ はじ 全国の自治体では、既に、AIを活用し、業務の効率化や改善を図る取組が始ま っている。 <ぜんこく じちたい どうにゅう れい> 全国の自治体でAIを導入した例> ・かながわけん さいわし よこはまし 独自に蓄積した行政ドキュメントをがいぶ としてAIにさんしやうさせる仕組み（RAG）をどうにゅうし、どうろ かんり せんきょたいおう ける実務上の課題解決や、行政サービスのこうじやう 向上を図っている。 ・あおもりけん おおにまち かつよう かいはつ ようかいごにんてい かんれん 青森県大鰐町：AIを活用したローコード開発によって、要介護認定に関連 する業務をぎょうむ 効率化している。 ・ほっかいどう えにわし しょくいんしゅどう ていけいぎょうむ じ どうか 北海道恵庭市：職員主導のプロジェクトで、定型業務を自動化するシステム とAIを組みあわせ、たすうの業務の効率化に成功している。 かながわけん じんこう かながわけん れいわ ねん 「神奈川県人口ビジョン」において、神奈川県では、2040（令和22）年までに こうれいか せいさんねんれいじんこう きゅうげん よそく ろうどうりよく かくほ さんぎょう 高齢化と生産年齢人口の急減が予測されるなど、労働力の確保と産業の いじ かだい とく かいご ぶつりゅう けんせつ せいぞう けんないしゅようさんぎょう 維持が課題となっている。特に介護・物流・建設・製造など、県内主要産業 にな がいこくじんざい いっそうひつよう よそう を担う外国人材が一層必要となることが予想される。 このような じょうきやう 状況にあつて、がいこくじんざい そうきいくせい ていちゃくしえん じゅうよう 要素である日本語教育について、AI技術の導入で効率化することができる。 いくせい がいこくじんざい かんこう ぼうえき ぶん かこうりゅう にな て かながわけん 育成された外国人材は観光・貿易・文化交流の担い手となり、神奈川県の こくさいか けんいん こうりつてき えんかつ こうど にほんご 国際化を牽引することが期待できる。また、効率的かつ円滑に高度な日本語 のうりよく かくとく りゅうがくせい ぎじゆつ じんぶんちしき こくさいぎょうむどう こうど じんざい 能力を獲得することで、留学生、技術・人文知識・国際業務等の高度人材な どのがいこくじん けんない なが す つづ なが う じんこうげんしょう はど どの外国人が県内に長く住み続ける流れが生まれれば、人口減少の歯止め つながることも期待できる。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑦】

タイトル	がいこくせきけんみん こうりゅう そくしん 外国籍県民の交流の促進
ないよう 内容	(1) <u>多文化交流機会の拡充</u> 異なる文化や価値観を持つ外国籍県民と日本人が交流する機会を拡充させることで、相互理解を促進する。 ＜交流の取組の例＞ ・既存の夏祭りなどの日本文化のイベントに、外国人が参加することを促す。 ・言語交換や音楽、スポーツなどの趣味を活かした交流を設計し、日本人にも参加を促す。イベント終了時には県からのお知らせ等の情報を共有し、多文化交流を通して県政情報を得る機会とする。 ・高齢者と若年層の交流として、「昔話を聞く会」や日本の地域や流行を知る交流として、「ふるさとの紹介」、「日本語のスラングや方言を使ってみよう」など、幅広いテーマでの機会充実を図る。 (2) 外国籍県民の孤立・不安の解消に向けた取組の促進 外国籍県民が自分の感情や経験を共有し、互いに支え合うことで心理的なサポートにつながる取組（互助会）を促進する。 国籍や言語などを限定せず、定期的に開催することにより、お互いを支える交流コミュニティとして機能させ、メンタルヘルス対策の一助とする。
りゆう 理由	・異なる文化や価値観を知ること、相互の誤解や偏見を減らすことができ、お互いを尊重する意識を高めることができる。 ・外国籍県民のなかには、言語や文化の違いから地域で孤立しメンタルヘルスの問題を抱える人もいる。交流を促進することで、安心して相談できる関係を築くことができ、孤独や不安感の解消につながる。 ・神奈川県では、留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人の方々や、その方々を支える人々の集まりである「かながわ国際ファンクラブ」を運営し、情報発信や交流会を実施しているものの、関心のある方の参加が多く、外国籍県民や日本人の参加をさらに促す必要がある。 ・そうすることで、多様な文化が交わり、新しいアイデアやイベントが生まれるきっかけとなり、地域の活性化につながる。 ・国際的な視点を持つ人材の活躍も期待できる。 ・これからの社会では、多文化共生は避けて通れない。交流の機会を増やすことは、互いに支え合いながら暮らせる、持続可能な地域社会づくりの基盤となる。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑧】

タイトル	かながわ^{たぶん}多文化共^{かきょうせいぼうさい}生防災パートナーシップ会議^{かいぎ}の創^{そう}設^{せつ}
ないよう 内容	・災害時に外国人コミュニティ等関連団体の自助活動を促進することを目的に して、平時から、官民・国籍横断のネットワークを構築する。 ・神奈川県内の外国籍県民への災害時支援を円滑化するため、県の災害多言語 支援センターに加え、外国人コミュニティ、大使館、国際交流協会、民間企業、 NPO等が参画する多層的な連携体制を整える。 ・また、定期的に情報共有の訓練を行うほか、団体の取組を把握する。 ＜ネットワークの主要機能の例＞ 1 平時（年間1～2回） ・加盟団体情報のリスト化 ・加盟団体間の情報共有、県からの防災情報・制度説明 ・外国人コミュニティとの関係維持 2 災害時 ・情報伝達ラインの一斉起動のための仕組み ・各団体に状況把握（被害・行方不明・支援ニーズ）を依頼 ・外国人コミュニティにおける物資・人的支援の相談窓口の一本化 ・団体→外国籍県民への「情報」伝達 ・外国人コミュニティの避難行動支援 3 災害後（復旧期） ・団体からの課題吸い上げ ・各外国籍県民のフォローアップ
りゆう 理由	・大規模災害では、市町村や個々の団体だけでは、外国籍住民への情報伝達 や支援の受入れに限界がある。 ・また、災害時に外国籍県民を含め地域全体の自助力を高めるためには、外国人 コミュニティ、大使館、企業、NPOなどと平時からつながり、情報共有や訓練 を行う広域的な仕組みが必要である。 ・したがって、県が中心となって平時から官民・国籍横断のネットワークを 構築し、災害時の支援を円滑化する体制を整える必要がある。

【情報部会①】

タイトル	既存資料を活用した情報流通経路の改善
ないよう 内容	(1) 外国人生徒の保護者のための高校受験情報の発信 高校受験の情報は、特に、中学1年生の早い段階から、少しずつ説明していくことが大切である。NPO法人等の既存の資料を活用し、外国人保護者に、高校受験の流れや仕組み、必要な準備について、やさしい日本語や図を使って分かりやすく伝える仕組みを作る。 <u><外国籍県民に進学情報を届ける仕組みの例></u> ・進学情報については、保護者が必要な時期に継続的に情報を得られることが重要である。そのため、子どもの進学準備が具体化するよりも前の時期から、保護者が情報を得られるように、今ある資料を活用し、かながわ国際交流財団の情報発信ツール（「INFO KANAGAWA」）など、あえて幅広い世代を対象にした手段で、高校進学情報を発信する。 ・中学生の保護者に必要な情報が確実に届くよう、県と市町村の中学校が連携し、情報を届ける体制を強化する。 ・また、県高校教育課が中学3年生等の保護者を対象に県内6か所で実施する説明会（「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」）については、毎回予約枠が満員となり、キャンセル待ちが発生しているため、必要とする全ての希望者が参加できるよう、開催回数や定員の拡充を進めるなど、県で十分な機会を確保する。 ・外国人コミュニティでは、FacebookなどのSNSを通じて生活情報や進学情報を共有することが多いため、県ホームページ上で既存資料をリンクするほか、外国人保護者向けのSNS情報も併せて掲載し、必要な情報へアクセスしやすい環境づくりを進める。 (2) 外国籍県民に対する生活ルール等の情報発信の充実 生活オリエンテーションや医療・災害に関する情報は、外国籍県民が地域に馴染み、安心して安全に暮らしていくために必要不可欠である。 そこで、多様な機会を捉えて、既存の情報資源を活用し、基本的な生活ルールとあわせて、医療及び防災情報の周知を促進する。 <u><生活ルール、医療、防災情報の周知を促進する仕組みの例></u> ・県が関わる機会を捉えて、生活オリエンテーションの実施や紙媒体（ちらし）による広報により、生活ルール等の周知を促進する。 ア 県主催の既存の事業（専門家による日本語講座、県営住宅の説明会等）や県と関わりがある中小企業の団体を通じて、外国籍県民を対象にした生活オリエンテーションを実施する。 イ 県が主体となって、生活オリエンテーションのちらしや既存の資料を、市町村、コミュニティセンター、国際交流協会等に対して送付する。

	がいくせきけんみん じょうほう え さまざま ・外国籍県民が情報を得るウェブサイトは様々であるため、ホームページでは、県と国際交流協会のページを相互リンクする。また、オンライン上の情報は、多言語化し適宜アップデートし、動画では、多言語翻訳(字幕)の表示を設定する等、外国籍県民にも伝わりやすくなるよう工夫する。
理由	(1) がいくじんほ ごしや にほんじんほ ごしや じめい にほん がっこうぶんか 外国人保護者は、日本人保護者にとっては自明とされる日本の学校文化についての知識が乏しいため、日本の教育制度や進学情報に関して必要な情報に到達しにくいという問題に直面している。 じっさい わたし いいん にほん こうこうじゅけん けいけん ほごしや 実際に、私たち委員も、日本の高校受験を経験していないため、保護者として高校受験を経験した際、「内申点」や「評定」など、多くの言葉がわからなかった。また、3年生の成績がより大きく評価されることも知らなかった。このようなことは、早く知っていないと間に合わない、大切な情報である。 がっこう せつめい せいと む ちゅうしん おお こ じゅうぶん りかい 学校の説明は生徒向けが中心になることが多く、子どもが十分に理解できない場合、保護者に情報がうまく伝わらないことがある。その結果、受験の準備や時期が分からず、不安になる家庭もある。 はや だんかい わ じょうほう つた ほごしや あんしん こ 早い段階から分かりやすく情報を伝えることで、保護者が安心して子どもの進路を支えることができる。 (2) がいくせきけんみん ちいき あんてい せいかつ いとな いりょう きょういく ぼうさい ぎょうせい 外国籍県民が地域で安定した生活を営むためには、医療、教育、防災、行政 てつづき ちいき せいかつ かん じょうほう てきせつ じき りかいかのう かたち 手続、地域の生活ルールなどに関する情報を、適切な時期に、理解可能な形で得られる環境が不可欠である。しかしながら、必要な制度や支援策が存在しているにもかかわらず、言語の壁や情報入手経路の違いなどにより、十分に活用されていない状況が見受けられる。 せいかつ じっし けん せいかつ かん また、生活オリエンテーションの実施については、県が生活ルールに関する さっし さくせい しょしんしやむ にほんごこうざ なか く こ よてい すで 冊子を作成したり、初心者向け日本語講座の中に組み込む予定であるほか、既 と く しちょうそん いっぽう じっし う む ないよう ていきょうほうほう さ に取り組んでいる市町村もある一方で、実施の有無や内容、提供方法に差があり、地域間で支援水準にばらつきが生じている。結果として、有益な情報があっても必要とする外国籍県民に届かないという課題が指摘されている。 らいにち ま がいくせきけんみん ちょうぎざいじゅうしや ちよくめん かだい こと さらに、来日間もない外国籍県民と長期在住者とは直面する課題が異なり、世代や家族構成によっても、必要な支援内容は変化する。このため、一律の せだい かぞくこうせい ひつよう しえんないよう へんか いちりつ 情報提供ではなく、対象者の状況に応じた、きめ細やかな対応が求められている。 じょうきょう ふ がいくせきけんみん ちいきしやかい いちいん あんしん せいかつ こうした状況を踏まえ、外国籍県民が地域社会の一員として安心して生活 のうりよく じゅうぶん はつき かんきょう せいび せいかつ ひつよう きそてき し、能力を十分に発揮できる環境を整備するためには、生活に必要な基礎的 じょうほう たいけいてき けいぞくてき ていきょう し く こうちく きゅうむ 情報を、体系的かつ継続的に提供する仕組みの構築が急務である。